8．障害福祉制度一覧表

ページNo.	障害の種類・等級		視覚障害						聴覚障害				平衡		音声言語		肢体不自由											
																	上肢						下肢					
	サービスの種類		1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
7	障害福祉サービス		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	補装具		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	自立支援医療（更生医療・育成医療）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	自立支援医療（精神通院医療）																											
14	地域生活支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	重度心身障害者医療費助成事業		○	○					○								○	○					○	○				
22	特別障害者手当・障害児福祉手当																											
23	特別児童扶養手当		○	○	△				○	△	△		△		△		○	○	△				○	○	△	△		
23	心身障がい者扶養共済		○	○	○				○	○			○		○		○	○	○				○	○	○			
30	有料道路通行料金の割引	本人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護者	○	○	○	△			○	○							○	△					○	○	△			
24	軽自動車税・自動車税	本人	○	○	○	○			○	○	○		○	○	△		○	△					○	○	○	○	○	○
		介護者	○	○	○	○			○	○			○				○	△					○	○	△	△	△	△
32	JR旅客運賃の割引	本人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護者（備考欄）																										
32	航空旅客運賃の割引	本人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護者	○	○	○	△			○	○							○	△					○	○	△			
29	携帯電話の障害者割引		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	NHK放送受信料の減免		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	NTT電話番号の無料案内		○	○	○	○	○	○									○	○										
27	所得税・住民税の障害者控除	障害者控除			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○
		特別障害者控除	○	○					○								○	○					○	○				

○＝該当　　△＝一部該当

肢体不自由											内部障害																				愛護		精神			備考
体幹				乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 上肢・移動機能							心臓			じん臓			呼吸器			ぼうこう・直腸			小腸			免疫				肝臓								
1	2	3	5	1	2	3	4	5	6		1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	A	B	1	2	3	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○	○																	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
																																			○	○	○	精神疾患があり通院している方は対象になることがあります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業により対象者の要件が異なります。
○	○			○	○						○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○			○	○			○		○			
																																						著しく重度の障害がある方が対象になります。
○	○	△		○	○	△					○	○		○	△		○	△		○	△		○	△		○	○	△		○	○	△		○	△				
○	○	○		○	○	○					○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	△	精神手帳3級の場合は別途診断書が必要です。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
○	○	○		△	△	△					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
○	○	○	○	○	○	△	△	△	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		△			
○	○	○		○	○	△	△	△	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		△			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	
																																						31ページ参照
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	
○	○	○		△	△	△					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合全額免除
○	○			○	○																													○	○	○	○	○	
		○	○			○	○	○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○				○	○			○	○		○		○	○	
○	○			○	○						○			○			○			○			○			○	○			○	○			○		○			